

市議会だより



東広島

第126号

(平成17年第2回定例会)
平成17年9月1日発行



リバーサイドフェスティバル

平成17年第2回定例会は、6月13日から28日までの16日間の会期で開催されました。

この定例会では、議案等37件を審議し、6月15日、16日、17日、20日の4日間行った一般質問では、17人の議員が登壇し、執行部の考えをただしました。また、6月27日には議長選挙、28日には副議長選挙、常任委員会委員等の選任、一部事務組合議会議員の選挙などが行われ、議会構成が大きく変わりました。

今号では、この定例会での一般質問や議決状況、新しい議会構成などについて紹介します。

一般質問	2
議決状況（乳幼児医療費支給条例が改正されました）.....	21
目次 永年在職議員の表彰／行政視察報告	25
市民の声／議会の動き／皆さんから出された陳情など	26
新しい議会構成を紹介します	27
市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	28

質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	総合支所の機能	高橋 典弘	4
	総合支所機能の充実	麻生 豊	17
	新市建設計画の推進	中平 好昭	6
	情報通信システム	牧尾 良二	7
	個人情報保護	石原 賢治	10
	合併後の諸制度の見直し	家森 建昭	20
	ISO14001及びISO9001の取得	家森 建昭	20
福祉・保健・医療	ファミリーサポート事業	佐々木靖幸	8
	子育て支援（都市づくり）	小川 宏子	9
	放課後児童健全育成事業の今後の運営方針	石原 賢治	10
	児童福祉対策（いきいきこどもクラブ）	乗越 耕司	11
	次世代育成支援行動計画	中曾 義孝	13
	教育と子育て環境	鈴木 利宏	19
	ガン医療	小川 宏子	9
	エイズ対策	小川 宏子	9
環境・衛生	環境センター2工区建設問題	原川 隆治	5
	地球温暖化	佐々木靖幸	8
	環境政策	赤木 達男	15
	生活排水対策	麻生 豊	17
	ISO14001及びISO9001の取得	家森 建昭	20
産業・観光・雇用	農業振興施策	高橋 典弘	4
	東広島市の将来構想	原川 隆治	5
	公契約における公正労働基準の確立	石原 賢治	10
	ひきこもり及びニート	山下 守	12
	小規模工事の登録制度の実施	門田 啓	14

お詫びと訂正

6月1日発行の「市議会だより第125号」に誤りがありました。

9・10ページに掲載した新風21・寺尾議員の代表質問中、4問目の見出し「学習指導要領の全面的見直しに対する見解について」と、5問目の見出し「学校二学期制の推進と学校の危機管理体制について」が入れ替わっていましたので、お詫びし、訂正します。

一般質問
平成17年第2回定例会

議員は定例会で、市政全般について年2回執行部に質問することができます。
平成17年第2回（6月）定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。ここでは、各議員による質問と、それに対する執行部の答弁の要約を掲載します。

質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	東広島市の将来構想	原川 隆治	5
	市営住宅建設	牧尾 良二	7
	子育て支援（都市づくり）	小川 宏子	9
	広島空港周辺整備対策	乗越 耕司	11
	東広島呉道路とそれに伴う周辺整備の進捗状況	山下 守	12
	都市計画道路を含む市道整備	中曾 義孝	13
	東広島・呉自動車道建設	竹川 秀明	16
	新庁舎及び市民ホールのあり方	井原 修	18
教育・生涯学習・人権	県立高校の学区制廃止の影響	高橋 典弘	4
	教育改革	牧尾 良二	7
	学校給食問題	門田 啓	14
	歴史教科書の内容と選定の基本的考え方	門田 啓	14
	教育行政	赤木 達男	15
	教育施設のあり方	井原 修	18
	教育と子育て環境	鈴木 利宏	19
	放課後児童健全育成事業の今後の運営方針	石原 賢治	10
	児童福祉対策（いきいきこどもクラブ）	乗越 耕司	11
	ひきこもり及びニート	山下 守	12
	児童の通学路及び安全対策	山下 守	12
	生涯学習拠点における課題	中曾 義孝	13
	地区公民館	竹川 秀明	16
	個人情報保護	石原 賢治	10
	平和行政	赤木 達男	15
	平和・人権政策	鈴木 利宏	19
	防災・安全	災害対策及び関連事業	中平 好昭
消防局の救急業務		佐々木靖幸	8
市の地域防犯活動の取り組み		竹川 秀明	16
広報公聴・交流	知的資源を活用した地域づくり	麻生 豊	17
	審議会・諮問委員会等の取り扱い	井原 修	18
	市民参画と広報・公聴活動	鈴木 利宏	19

迅速な対応が可能な
総合支所の
事務所管と権限について

【質問】

各支所が総合的に機能し、住民ニーズを迅速に処理できる執行体制や職務権限となっているのか。

本庁・支所間の情報ネットワークを整備し、情報共有や電子決裁などインターネットを活用しているのか。

特定地域の事情を考慮した対応が総合支所の目的であると思うが、目的どおりに機能しているのか。

【答弁】市長・企画部長

支所では、窓口業務や地域の特性を踏まえた調整機能などを持って、日常生活に密着した事務を総合的に処理できる体制をとっている。また、支所長には本庁の部長と同等の決裁権限を付与している。しかし、統一的意思決定を行うため、一部本庁の関係部署に合議を行っている。本庁・支所間の連携は不可欠であり、事務手順書の作成や事務研修を実施してきた。市民の不満などには、問題点や改善点を把握し、必要な措置を取りたい。

インターネットとして、本庁、支所、出先機関などを接続したHGHネットワークを構築している。これにより、文書、スケジュール、地図情報など

の情報共有化や電子メールの活用を図っている。電子決裁も財務会計の歳入処理や職員の出退勤確認などで導入しており、今後も可能な事務から導入したい。また、全国の市町村や県が接続する総合行政ネットワークも各支所で利用できる。今後これらの連携をさらに高めていきたい。

各支所には、総合支所機能を持たせている。防災、ダムや空港などの周辺整備、自治組織への対応など、各地域に応じて支所全体で課題解決に取り組むことで、支所機能が発揮できると考える。今後も特色ある地域づくりを推進し、情報ネットワークの有効活用など新市の一体感の醸成に努力していきたい。

田園交流ゾーン（中山間地域）の農業振興施策について

農業施策の抜本的見直しや急速に変化する社会情勢を背景に、地域の自立、個性化、広域連携など新たな視点に立った農村の活性化をいかに進めていくのか。

田園交流ゾーンでは、中核的農家や集落営農組織の育成、中山間地域等対策事業、継続的な生産基盤整備などを展開し、既存の施設や資源、

交流活動などを結びつけ、自立できる農業の振興を図っていききたい。

集落型農業生産法人については、本年度はセミナーの開催や地域への専門家の派遣などで設立支援を行うこととしている。

地域の活性化と市内外との交流ネットワークについては、本年度、加工施設などの役割や配置、情報発信方策などを総合的に検討し、連携や補完し合うシステムを構築して推進していききたい。

地産地消には園芸農家の育成、集荷体制の整備、スーパーなどのコーナーの拡大、施設のネットワーク化などが重要である。ブランド化も推進し、販路拡大に努めたい。

都市農村交流としては、豊栄地域の山菜とりなど体験をテーマとした事業を支援する。また、今後、福富ダム総合交流施設は交流促進の拠点的な施設になると考えている。

総合的定住対策としては、広島県

定住促進センターのホームページなどを活用して、積極的な情報発信に努めていきたい。

高度情報通信基盤の未整備地域の解消は、多額の費用を要することから非常に困難な状況がある。国の支援制度を含め検討していききたい。

県立高校の学区一円化に対する進路指導及び統廃合問題

県立高校の学区制廃止のメリット・デメリットの認識と、県立高校の統廃合の懸念について伺いたい。また、進路指導体制について伺う。

【質問】

【答弁】教育長

学区制の廃止により選択の幅が広がり、能力・適性に合った、よりふさわしい進路選択ができる。地元の高校に入りにくくなるのが考えられるが、学区制廃止による影響は余りないと考えている。

県立高校の統廃合が進む懸念はあるが、各高校では特色ある学校づくりが進められおり、中学校には、生徒や保護者に特色ある教育活動を情報提供するよう指導していく。

中学校では、生徒が主体的かつ適切に進路の選択ができるよう、計画的、継続的な取り組みを行い、進路説明会や高校訪問なども実施している。学区制廃止については、生徒や保護者に周知し、正確で円滑な進路指導を行っていく。教育委員会では、広報紙などで周知していききたい。

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

スーパーの地場野菜コーナー

質問者：原川隆治（合志会）

東広島市の将来構想と中央広域圏の県庁誘致について

【質問】

本市は地理的にも県の中心部であり、交通の便もよくなっている。本市に県庁を誘致することについて所見を伺う。

【答弁】市長

県庁舎は、道州制における州庁機能を担うことを想定して整備を行う必要があるとされている。県議会でも議論されているが、現時点では現在地が総合的に有力であるとの見解が示されている。

道州制の導入は地方自治制度の根幹にかかわる変革であり、国民的な意識の動向も見て、議論をしていく必要性が指摘されている。そのため、県庁舎については、道州制を視野に入れた広域的な枠組みの中で長期的な展望を見据えて合意形成されるべきものであると認識している。

本市としては、学術研究機能の集積と高い交通拠点性を生かして、「未来にはばたく国際学術研究都市」の形成を進めていくことにより、道州制において広島県または本市を含めた広島都市圏がその中心となるべく、一翼を担っていくことが責務ではないかと考えている。

海を活用した観光開発について

【質問】

地域の活性化のため、安芸津港からの瀬戸内海島めぐりやJR呉線沿岸の道の駅、海の駅の整備を考えるべきである。海を活用した東広島市の将来構想について所見を伺う。

【答弁】市長

瀬戸内海の島めぐりについては、広島中央広域行政組合の瀬戸内再発見ツアーや民間のチャーター便などが企画されている。クルージングには地域の個性豊かな魅力が必要だが、単独での開発や整備は困難が伴う。地域内外の既存の観光資源のネットワーク化を図り、最大限利用することが有効であると考えている。

道の駅や海の駅の整備については、本年度行う特産品加工施設広域利用活用調査などの結果も踏まえ、既存の施設や資源を活用し、有機的に結びつけながら、新市建設計画にある特産加工・販売施設の整備により対応していきたい。

大芝島は、海洋交流ゾーンとして市内外との交流を推進するには、絶対の資源であると考えている。新市計画に位置づけている海浜公園についても、環境を生かし、関係機関と



瀬戸内再発見ツアー

連携を図りながら整備を進めていきたい。また、市の中心部から近距離にあることから、市民や近隣市町の観光客の誘致を行い、地域の活性化に努めていきたい。

環境センター2工区とペットボトル処理施設について

【質問】

環境センター2工区の建設について、隣接する大田地区では建設反対の看板が多く見られる。賀茂環境センターの下水流では、特産物のシロウオなども減っている。住民の不信感をどのように解消するのか。

周辺対策事業の森近道路については、大田地区の住民と協議してコースを変更したのか。

環境センター2工区が平成18年度に稼働した後は、搬入車両が増加し、道路の破損や騒音、排気ガスの増加

などが予測される。何らかの配慮が必要ではないか。

また、同じ場所に建設予定のペットボトル等処理施設について、早急に地元説明をすべきではないか。

【答弁】参事

白坂川や高野川については、環境アセスメント調査の状況から施設の稼働による河川への影響はないと判断している。施設の維持管理については、河川や周囲の目視はもとより、化学的水質検査を行い、細心の注意を払って適切に行っていく。

最終処分場2工区の建設については、計画段階で説明会を開催してきたが、大田地区の住民の出席が得られていない。大田地区自然を守る会の会長や大田地区区長の要請に対しては理解をいただけるよう回答をしている。また、施設の運転に係る環境調査の結果を大田地区の住民にもお知らせしている。引き続き住民の不安や不信感を解消するため、説明の機会を設け、理解が得られるよう努力していきたい。

森近道路については、関係者への事業説明後は法線変更などを行っていない。変更する場合には、関係者と協議しながら進めていく。

道路の亀裂などには速やかに対応し、河川の補修なども緊急性のあるものから補修していく。

ペットボトル等処理施設の整備により埋め立て処理の必要をなくし、環境負荷の軽減を図りたいと考えている。事業着手までの早い時期に関係者に説明したい。

新市建設計画の
推進計画の主要事業
取組姿勢について

【質問】

旧安芸津町では、学校屋内運動場を地域の生涯学習の場と兼ねることとして、公民館の改修事業を計画から外した経緯がある。改築する風早小学校屋内運動場には空調設備を整備しないが、代案があるのか。

新市建設計画のうち、平成17年度に事業着手の予定で協議した事業が予算化されていないのはなぜか。

新市建設計画の実施については、事業の熟度などを精査することのことであるが、熟度を高める取り組みをどのように進めているのか。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長・市長

本市では学校教育と生涯学習を車の両輪として教育の充実に努めている。風早小学校屋内運動場では、学校運営に支障のない範囲で地域の文化的行事やスポーツ活動に開放し、生涯学習の振興を図っていききたい。また、空調設備を必要とする際には、安芸津中学校を利用していただきたい。安芸津西公民館の改修については敷地の制約があり厳しいが、解決に向けて鋭意取り組んでいきたい。事業の推進に当たっては、総合的な調整を行い、中・長期的な財政見

通しを踏まえて必要かつ適切な予算措置を講じている。事業計画については、内部検討はもとより、関係機関や地元関係者などとも調整を行っている。施策全体の調整や財源確保などが必要となるが、今後も課題を着実に解決していく。

災害対策・上条浜田線
道路工事に伴う
防災措置について

【質問】

安芸津町には、通常の満潮時でも海水が入る地域がかなりある。台風や高潮による被害については、調査によって原因究明なども進んでいると思うが、実質的な対応をどのように考えているのか。

今後は支所機能の削減や職員の減が考えられるが、住民の不安を招かないよう、災害時に迅速な対応ができる体制整備を求める。現行と将来の体制について考えを伺う。

上条浜田線の道路工事が進められているが、上条川は大雨の際に大変な被害が想定される。上条川改良工事の予算措置と地元住民に対する工事概要や周辺の環境などの説明内容、今後の進め方を伺う。

【答弁】 建設部長・総務部長

昨年の高潮による主な浸水原因は、海水の逆流や越流、台風による

越波である。高潮対策として、木谷地区の護岸改良や三尾川へのフラッグゲートの設置、防潮扉の設置、三津大川や木谷郵便局前の護岸のかさ上げなどが実施されている。現在、広島県との現地調査結果をもとに、地域事務所や建設局竹原支局と防災対策を協議している。今後も浸水防止に向けて、国土交通省や広島県に協議要望などを行っていききたい。

災害対応については、災害時職員初動体制マニュアルを作成して配備体制や基準を明確にしている。各支所では支所長を班長として支所班を組織する。特に大きな災害の際には、災害対策本部を本庁に設置するとともに、本庁と連携の上、災害対策支所を支所長判断で設置して対応する。情報収集や応急対策なども、支所で速やかな対応をしていきたい。また、防災資機材を各支所に追加して配備している。

災害時には、屋外放送設備やオフ



昨年の台風で高波が襲う安芸津港

トーク放送の活用、行政区長や消防団などの関係防災機関との連携を図りながら情報伝達を行いたい。

今年度は新市の地域防災計画の策定作業を進めて、災害応急対策に万全を期するようにしていきたい。

上条浜田線の工事に伴う防災措置として、仮設の沈砂地の設置や定期的な土砂のしゅんせつを行っている。また、降雨時のパトロール点検や作業終了時に仮盛土を行っている。今後とも周辺地域に十分配慮して工事を進める。

上条川の改修については、本年度は関係者との協議を重ね、協議が調い次第、平成18年度から用地調査測量、用地取得などを行い、改修工事を行う予定である。

自主防災組織の育成
について

【質問】

大規模災害時の被害の軽減を図るには、地域における自助、互助の姿勢を育成することが重要である。自主防災組織の結成を積極的に働きかけていくべきではないか。

【答弁】 消防局長

自主防災組織については、安芸津町においても、被害が大きいと予測される山間傾斜地、河川・沿岸部、住宅密集地域での結成を優先するよう、行政区長、自治会長へ説明会を実施するなど、竹原広域行政組合と連携して推進していく。

質問者：牧尾良二（平成会）

情報通信システム
について

【質問】

情報化には、都市・農村間格差、世代間格差があり、採算性の乏しい地域では、情報化整備計画が先送りにされがちである。

災害時における正確な情報収集、素早い情報伝達などのレベルアップを図るため、情報通信システムのインフラ整備を実現すべきであるが、見解を伺う。

【答弁】市長

総務省は、画像・データ伝送などの通信の高度活用のためにデジタル化を、災害時の通信確保のために衛星通信の活用を推進している。画像情報は、大規模災害時に現地の状況を迅速かつ的確に把握し、適切な初動体制を構築するために極めて有効であり、今後研究課題としていく。

本市では、ホームページに災害関連情報を掲載しており、また、広島県の防災情報システムを活用して、防災関係の情報の発信、収集を行っている。また、ケーブルテレビに火災情報などを提供しており、災害発生時の情報通信手段として利用可能である。ケーブルテレビの加入者が増加すれば、有力な情報通信手段に

なると考えている。

今後は、県内の防災関係機関の消防や警察、近隣の自治体、地域事務所などの情報が共有できるシステムや地図情報などを利用し、災害発生時の被害想定システム、避難場所や防災資機材の保管場所を速やかに把握できるシステムを構築できるように関係機関と調整していきたい。

教育改革について

【質問】

本市の市立小中学校では、本年4月から二学期制がスタートした。

二学期制のメリットとして、「基礎基本のより確かな定着」、「生徒指導・進路指導の一層の充実」、「学校行事の見直しと一層の充実」を掲げていたが、二学期制の成果と今後の取り組みを伺う。

【答弁】学校教育部長

基礎基本の定着については、二学期制の実施により、指導と評価を丁寧に繰り返し、学びが途切れることがないよう学期途中の長期休業中も学習会を定期的に開くなど、さまざまな工夫が計画されている。

生徒指導などについては、子どもたちのわずかな変化も見逃さないよう早期対応、早期解決を心がけ、生

活や学習に目標を持たせるなど、個に応じた指導を行っている。

行事の見直しでは、多くの小学校で運動会の実施時期が9月から5月に変わった。5月に運動会を実施した学校では、早い時期に集団生活になじむことができ、練習でも疲れにくかったようである。また、中学校では4月、5月に宿泊訓練を行う学校が増え、早い時期に学校生活になじむことができている。

今後も教師と子どもが向き合う時間を生み出し、より質の高い教育を実現していくための工夫、改善をしていくよう、指導、助言していく。

市営住宅建設について

【質問】

志和流通団地には、市内全域や市外から多くの者が通勤している。

志和地域が豊かな自然環境と調和した、ゆとりある居住の場ともなるよう、志和地域において市営住宅の建設や調整区域の規制緩和などを行い、企業の人材確保を支援する考えはないか。

【答弁】建設部長

志和地区の大部分が市街化調整区域であり、新規での賃貸住宅建設は、非常に困難な状況である。また、公営住宅の整備事業については、補助金制度から交付金制度に変更となり、補助率も削減傾向にある。さらに住宅管理に対する補助金の中に

は、平成18年度以降は廃止になるものもあるなど、公営住宅の整備は非常に厳しい状況にある。そのため、志和地区に市営住宅を建設することは極めて難しい状況である。

市街化調整区域における社宅建設については、平成元年の線引き以前から宅地と確認され、市街化区域から1kmの範囲内に所在し、道路など一定の要件を満たせば建築ができる。また、昨年10月に策定した市街化調整区域における地区計画運用基準により、区域面積5000㎡以上で一定の要件を満たせば建築ができることとなっている。

進出企業の従業員宿舎などの建設に対して直接的な財政支援は難しいが、側面的な支援として、従業員の利便性の向上などを含め、企業活動に関する課題や行政施策ニーズの把握に努め、関係各所との調整などを引き続き積極的に行っていく。



多くの企業が立地する志和流通団地

消防局の
救急業務について

【質問】

救急件数が毎年6%程度増加する中、救急隊員に無理は生じてないか。現在三原市へ出向している消防職員9名の出向解除後の処遇を伺う。救急出動の中で軽症患者の割合を伺う。また、救急車の適正利用についてPRすべきと思うがどうか。

東京都での出動コストが平均4万5000円と報道されたが、本市のコストはいくらか。消防庁で救急車の有料化が検討されているが、見解を伺う。

【答弁】消防局長

増加する救急事案に対応するため近隣の署所との連携を図っている。三原市への派遣職員は本年9月に4名、来年3月に5名が派遣解除となるので、救急体制の充実を図りたい。搬送人員のうち軽症患者の搬送割合は、昨年は約35%であった。救急車を適正に利用していただくよう救急講習、防火講習時にリーフレットなどで周知している。今後、広報紙の活用も考えていきたい。本市の救急出動コストを独自に試

算したところ、1回当たり3万7000円を要している。救急車の有料化については、国の救急需要に関する検討会で今年度中にまとめられる予定の報告を受けた上で、慎重に検討していきたい。

各分署へは救急車2台を配備することとしているが、東分署では、高屋町の大半を本署が、河内町北部を北分署がカバーし、入野地区は山陽自動車道を利用して本署が対応できるため、1台の配備としている。

新市の地球温暖化対策
について

【質問】

新市の地球温暖化対策実行計画の策定期間を伺う。

昨年地球温暖化防止の啓発パンフレットが配布されたが、新市全域への配布はいつごろになるのか。

市の取り組みをPRし、市民へ協力を求めるため、庁舎窓口へ地球温暖化防止看板を設置してはどうか。

家庭で環境家計簿をつける取り組みを推進すべきと思うがどうか。市民環境グループ育成のため、支援すべきと思うがどうか。

【答弁】市長

本市では平成15年に地球温暖化対策実行計画を策定し、現在も合併前

の事務事業はこの計画に沿って行っている。合併後の実行計画については、出先機関の拡大や旧町ごとの計画内容の分離、計画の未策定など課題が多く、策定に時間を要している。本年度中に策定期間を定めたい。

パンフレット作成については、現在検討中の全市民、事業所を対象とした温暖化対策に関する地域計画との整合性を図る必要がある、当面は昨年度作成した旧市のパンフレットを活用したい。

平成15年の実行計画策定後、庁舎公民館等に温暖化防止ポスターを掲示している。今夏からクールビズを実施していることから、地球温暖化対策の啓発ポスターに更新し、市民に理解と協力を求めていきたい。

家庭での環境家計簿への取り組みについては、環境省からも紹介されており、本市も環境講座などで紹介



庁舎内に貼られている地球温暖化対策の啓発ポスター

し、啓発していきたい。市民環境グループへは、会場確保や各種団体への参加呼びかけなど、側面的支援を考えている。

ファミリーサポート事業
について

【質問】

地域社会の相互扶助機能が低下する中、仕事と育児や介護を両立できる環境を整備するために、会員が相互に援助活動を行う育児型と介護型からなるファミリーサポート事業に本市も取り組んではどうか。

【答弁】福祉部長

育児型については、旧安芸津町で実施され、現在も安芸津地区社会福祉協議会が実施している。本市では次世代育成支援行動計画で平成21年度までに全市域を網羅したセンターを1か所設置することを目標としており、今後設置に向け検討していく。

介護型については、日常生活上の援助をシルバー人材センターに委託しており、委託事業を超えた部分は独自で支援されている。また、旧北部3町の社協が実施してきた「そよかぜネット」をはじめ、御園宇地区社協、社協の安芸津支所では簡易な大工仕事等の支援も行っている。今後、介護制度見直しの動きを見極めながら、全市内でサービスが受けられる体制を整えていきたい。

その他の質問項目＝紫外線についてノ不審者対応について

質問者：小川宏子（公明党）

市街化区域に隣接した調整区域の整備に警鐘

【質問】

市街化区域に隣接した調整区域では、開発の規制緩和により家やアパートが建ち並ぶ一方で、子どもたちが遊ぶ公園もない。このような開発に対して、都市づくりを行う立場での考えを伺う。

保育ニーズが増加する中、病気がかかっている子どもは保育と保護者が病気になる場合などの一時保育について、本市の次世代育成支援行動計画の目標事業量が、現在と5年後で変わっていないがなぜか。

子育ての助け合いを支援するファミリーサポートセンターが安芸津町に1か所あるが、この事業を今後どのように全市に広げていくのか。

いきいきこどもクラブには、現在何人の待機児童がいるのか。定数や時間延長などに対し、見直しの声が多いと聞くが、制度の見直しは考えていないのか。

【答弁】 助役・福祉部長

平成12年の都市計画法の改正及び平成15年の県条例の施行により、一定の要件に合致すれば、市街化調整区域においても、住宅や小規模な店舗などの建築が可能となった。

本市においても、寺家地区を中心に、公園など新たな公共施設整備を伴わない小規模開発が進んでいる。開発に伴う技術的な問題については、県や他都市と適宜調整を図っている。開発者の意向もあり、地域の特性を生かした計画への誘導は難しいが、県と連携を取りながら、本市の実情に即した規制の運用を図っていききたい。

病後時保育及び一時保育の目標事業量は、見込み量が実績を上回らなかったため、現状と同じ量としている。今後、急激なニーズの増加があれば見直しを検討していく。

ファミリーサポートセンターは、ニーズ調査でも利用希望が多くあり、行動計画には、平成21年度までに全市を網羅した1か所のセンター設置を目標として掲げている。

いきいきこどもクラブの待機児童は5月末現在2クラブ23名で、待機者の多い施設については、教育委員会と連携し整備していく。また、現行制度は合併協議の中で協議したもので、当面はこれで運用していく。

ガン医療の取り組み
乳ガン自己検診に
シャワーカードを

【質問】

末期がん患者に対する痛みなどの

症状のコントロール、心理的な面のケアを最優先とする緩和ケアについて、人材研修への参加と活動の状況を伺う。

また、浴室に置き、入浴時に乳がんの自己検診を習慣づける「ブレストケアシャワーカード」がある。これを啓発している事例があれば、教えてもらいたい。導入すれば早期発見につながると思うがどうか。

【答弁】 福祉部長

本市を含む二次医療圏の関係機関で構成する広島中央地域保健対策協議会では、末期がん患者支援として緩和ケア地域連絡協議会を設置し、事例検討や研修などを行っている。

本市も関係職員を参加させており、地域での緩和ケアの役割の一端を担っていきたくと考えている。

本市の活動としては、がんの二次予防として啓発や講演会を計画し、二次予防として、みどり生き生き健診などを実施している。乳がん検診では、今年度からマンモグラフィ



乳がん予防を啓発するためのシャワーカード

でレントゲン写真を撮る手法を始め、強化することとしている。

若い世代に対する乳がんの予防啓発を目的とした「ブレストケアシャワーカード」は、昨年、尾道市の成人式で配布されたと聞いている。本市では、現在のところカード導入の計画はないが、早期発見のための効果的な方策を検討していきたい。

急増するエイズに対して
市の啓発を！

【質問】

平成8年以降、エイズの原因となるHIVの感染者が増加している。県内でも、平成15年はエイズ患者1名、HIV感染者8名であったが、平成16年にはそれぞれ5名、15名と急激に増えている。エイズ患者とHIV感染者が拡大しつつある現状を認識し、本市においても何らかの対策が必要と思うがどうか。

【答弁】 福祉部長

エイズ対策について、本市は住民への一般的な啓発部分を担っており、専門相談や検査、医療は、県が担当している。また、東広島地域保健所内に、高校生、大学生を対象とした健康教育や養護教諭など関係職員の研修を行う協議会が県のモデル事業として設置されており、市職員も参画している。こうした事業や取り組みが広く対象者に周知されるよう啓発に努め、エイズ蔓延防止対策に取り組んでいきたい。

放課後児童
健全育成事業の
今後の運営方針について

【質問】

いきいきこどもクラブの待機児童を早急に解消する必要があるが、施設整備をどのように行っていくのか。また、補助的指導員ではなく児童の健全育成を図れる者をどのように配置するのか。

クラブの開設時間、利用方法などは、旧市に合わせず、地域の実情を考慮した運営にすべきだがどうか。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長・福祉部長

待機児童がいるため、早期に建設地や規模の検討に入り、早期建設を実現したい。児童の健全育成を図れ



いきいきこどもクラブ（西条小学校）

る者として資格や専門知識のある者を配置している。障害児に対しては、状況に応じて専任の指導員を別途配置し、児童の多いクラブへは、一定の基準で増員している。

運営については、合併協議で原則、旧市の制度に統一することとしたが、開設時間については、これまでどおりとしている。これからも運営状況を検証し、常にニーズを的確に把握して検討していく。

個人情報保護に関する
取り組みについて

【質問】

情報モラル教育を早くから行うことが大切であるが、現状を伺う。

市民が個人情報に係るトラブルを避けるための施策や個人情報を扱う事業者への啓発などについて伺う。

市では大量の個人情報を取っているが、職員研修を行っているのか。個人情報に関するトラブルの窓口体制と処理能力について伺う。

個人情報保護条例を法の趣旨に合わせて改正すべきだが、今後の計画があれば伺いたい。

住民基本台帳の閲覧が住民の権利を侵害しているおそれがある。どのような運用をしているのか。国勢調査では、個人情報保護のた

めによいような方法をとるのか。個人情報に関する周知、研修を調査員や指導員にどのように行うのか。

【答弁】 学校教育部長・助役

中学校では、個人情報の保護や著作権など情報に関する責任や義務などを指導している。小学校では、情報モラルに関する意識が高まるよう指導している。重要なことなので今後とも充実に努めたい。

市民や事業者には、広報により個人情報の保護について周知を図り、職員には、研修を通じて周知していきたい。個人情報を取り扱う事業者への啓発については、商工会議所が説明会などで周知しているが、今後、市が関わる企業民主化経営推進協議会などの機会を捉え、個人情報保護法の遵守を求めていきたい。

職員研修としては、合併を機に旧町や旧賀茂広域行政組合の職員を対象に実施している。

個人情報に関するトラブルには、総括窓口を中心として関係部局の連携を図り、一体的・総合的な対応を講じていくよう努める。

個人情報保護条例の改正については、必要に応じてできるだけ早期に提案する予定である。

住民基本台帳の閲覧については、要領などを定めて、閲覧請求者に誓約書などを求め、営利や不当な目的の場合には閲覧を制限している。

国勢調査では、調査票を封筒に入れて提出できる。指導員や調査員には、マニュアルなどで個人情報の重要性などを説明する。

公契約における
公正労働基準の
確保について

【質問】

業務委託では、ダンピングを防ぎ、公正労働基準を確保するために独自の運用や条例による制度設計が必要であるが、公契約制度をどのように認識しているのか。

入札価格に加えて公正労働、福祉、環境などを総合的に評価する総合評価方式もあるが、公契約基本条例や落札者決定ルールを制定して、公正労働基準を確保すべきではないか。また、低入札件数を伺う。

【答弁】 建設部長

公契約は、公正な賃金や労働条件の確保を目的として、ILO94号条約で採択されたが、日本は批准していない。

労働条件は適切に確保されるべきであり、入札価格が基準を下回ったときは、賃金や退職金制度、福利厚生費を確認している。また、低入札価格で契約した工事では、立入検査を行い、公正労働条件の確保に努めている。公契約条例の制定については、慎重に検討したい。

総合評価方式による入札については、事務量の増加や契約までに時間を費やすことから、今後検討する。

平成16、17年度に低入札価格調査を行った件数は、調査制度の対象となった工事件数の約半数であり、割合的には横ばいである。

質問者・乗越耕司（合志会）

空港対策協議会との連携と
周辺整備（スポーツ施設他）

【質問】 広島空港周辺整備事業の整備方針や進捗状況について、旧河内町では、県との連携の中で、常に地元対策協議会に報告や協議を行い、理解と協力を得ながら進めてきた。新市では、今後、協議会との連携や対応をどのように進めていくのか。

また、地元と約束された周辺整備事業のスポーツ施設、国道432号大仙バイパス及び上水道等について、整備計画と進捗状況を伺う。
広島空港移転計画時の研究企業団地クリンヒル大仙開発整備計画の凍結後、中国種畜牧場跡地については、多目的広場や公園の暫定整備計画があつたが、その後何の動きもない。どのようになっているのか。また、水、電力等が確保されれば企業も進出しやすいと思うが、県への要望もあわせてお願いする。

【答弁】 助役

広島空港入野対策協議会とは、本年度も騒音軽減等について協議を行っている。旧河内町の取り組みを引き継ぎ、国・県などの関係機関と対策協議会など地域住民との連絡調整に取り組んでいきたい。



広島県の空の玄関口 広島空港

スポーツ施設整備として、旧河内町では、体育館の新設及び既存建築物の改修を計画され、昨年度実施設計が行われているが、新市全体の枠組みの中で見直しが必要と考えている。再度、位置付けや規模、整備内容について検討・調整を行い、事業着手に向けて準備していきたい。

国道432号関連事業は、来年度の国・県への主要事業提案事項にも掲げており、強く働きかけていく。
入野地区の上水道整備について、当初の整備区域は、平成15年度に完了したものと認識している。今後は、水道局の整備基準に合わせて区域拡大を検討していく。

クリンヒル大仙地区の開発計画は、昨年6月に県が中止したが、貴重な用地であると認識し、長期的視

点で土地の活用策を検討することとされている。本市としては、一部地域の暫定活用も含め、関係機関に働きかけていきたい。

児童保育の開設時間延長や
土曜日開設等
至急見直しを！

【質問】

児童保育事業・いきいき子どもクラブは、保護者からの要望により、施設や運営が年々充実されている。しかし、周辺地域では、近所が離れていて友達と遊べず、近所に子どもが面倒を見てくれる方も非常に少ないのが現状である。

こうした中、河内児童保育保護者の会から、いきいき子どもクラブを利用する対象児童の学年制限の緩和、長期休暇及び代休日の開設時間の延長、土曜日の開設、学校敷地内への施設設置について要望書が提出されているが、どのように検討し、また対応しようとしているのか。

【答弁】 福祉部長・教育次長兼生涯学習部

合併前から1市5町で推進され、さまざまな形態で運営されてきたいきいき子どもクラブは、合併に当たり、基本的には旧市の制度に統一することとした。しかし、保護者に大きな影響があるものは、当面旧町の運営形態を引き継いでいる。

対象児童は、原則として小学校1年生から3年生までで、保護者が労働等で昼間家庭にいない者又は保

護者が長期間疾病等で家庭に代わる者がいない者に統一している。なお、国からの通達により入所を希望する障害児は、すべての施設で6年生まで入会されている。学年制限の緩和については、一定の制度の統一も必要であり、待機児童を出す地域もあるなど、直ちに緩和するのは難しいと考えている。

開設時間は、平日を午後1時から午後6時までのうちの4時間に統一し、終了時間は旧町と同じ時間としている。夏休み等の長期休業時の終了時間は旧町の時間を引き継いでいるが、開始時間は、午前8時30分に統一している。開設時間については、今後、各地域の状況を総合的に考慮し、検討していく。

土曜日は、合併協議の中で、家庭で過ごすたり、地域の体験活動に参加するなど教育的な配慮から自立を促進する日と位置付け、開設しないことに統一した。当面はこの方法で運営したいと考えている。

クラブ数とその設置場所については、学校の余裕教室が8施設、学校敷地内の専用施設が9施設、学校外の公共施設等が14施設、計31施設である。河内町では、入野は専用のプレハブが隣接地に、河内と河内西は学校から300mから500m離れた既存の公共施設にそれぞれ設置されている。今後、校内に余裕教室やスペースがある場合はそれらを利用し、不可能な場合も、周辺環境を精査して、学校に近い既存施設を優先的に利用したい。

ひきこもり
及びニートについて

【質問】

学校教育を受けず就業意識も持たない若者ニートが、社会問題化しつつある。ニートは就職活動を行わず、ハローワークなど公的機関との接触も困難で、早期の対策が必要と考えますが、本市の実態と考えを伺う。

また、社会的参加の場が狭まり、就労や就学など自宅以外での生活の場が長く失われている引きこもりについて、本市の実態と対応を伺う。

【答弁】 産業部長・教育長

市内のニートの人数は把握していないが、厚生労働省から平成15年に全国で64万人と発表されている。ニート増加の原因は、長引く不況で雇用機会が減少し若者が働くのを断念した面と、働くという社会参加意識が育っていない面にあるとされ、産業を支える若年人材の不足などが懸念されている。

こうした現状に対し、教育委員会では市内中学校で職業体験を実施し、職業意識の形成を図っている。今後、本市独自の就業支援策を検討し、ニートの減少を図りたい。

市内小・中学校では、数名の児童・生徒が自宅から外出できない引

きこもりの状態にあると思われる。児童・生徒への直接的支援として、平成14年度から心の教育総合アドバイザーやホームサポーターによる家庭訪問を実施している。相談や自然体験参加、学習支援などにより、多くが改善されている。今後モアドバライザー活動を中心に、児童青少年センターの利用促進や相談活動及び関係機関との連携により対応したい。

東広島呉道路と

それに伴う周辺整備の

進捗状況について

【質問】

東広島呉道路の全線、高屋地区周辺整備としての河川改修及び東広島高田道路について、進捗状況と今後の予定を伺う。

東広島呉道路開通後の東広島本郷忠海線の渋滞を回避するため、都市計画道路吉行小谷線の早期着手が必要だが、今後の予定と考えを伺う。

【答弁】 助役

東広島呉自動車道全区間の進捗率は、用地取得約90%、工事約45%である。今年度は、旧東広島市区域の1工区で（仮称）田万里トンネル坑口から溝口川までの工事や残件の用地取得が、旧黒瀬町区域の2工区では用地取得が進められている。

東広島高田道路は、現在（仮称）

東広島ジャンクションから東広島本郷忠海線までの約1・5kmを優先して進められている。用地取得はほぼ終了し、今年度は、文化財調査及び東広島本郷忠海線との交差点工事に着手される予定である。

溝口川は、平成16年度から入野川との合流部の工事に着手されている。上流部は今年度用地測量を行い、来年度から用地買収に入り、東広島呉自動車道、東広島高田道路の完成にあわせて整備予定と聞いている。

吉行小谷線は、県道中島杵原線から約1・2kmの間を、東広島高田道路にあわせて整備される。



整備が進められている東広島呉自動車道

児童の通学路
及び安全対策について

【質問】

児童の登下校時に不審者から子どもを守る「まもり隊」が地域の方々

や保護者により組織されているが、同じ学区内でも地域で温度差がある。このような状況についてどのように考えているか。また、緊急時に保護者にメール送信を行う学校があると聞いたが、その効果を伺う。

あすかパーク方面から東広島本郷忠海線に接続する交差点は高屋西小学校の通学路となっている。横断する児童も多く、交通渋滞が起きていますが、改良する予定はないか。ここから東側の跨線橋まで約500mの間の歩道幅員が1m未満と危険な状態だがどう思うか。

【答弁】 教育長・建設部長

わがまちの安全をまもり隊は、平成16年度末現在、32地区約500人で組織されており、不審者から児童・生徒を守る機運の盛り上がりに対し感謝をしている。

教育委員会では、今年度、保護者や地域の方に買い物や散歩などを通じ子ども様子の気を配っていたたく学校安全ボランティア結成に向けて準備を進めている。携帯電話による不審者情報メールの配信については、導入校の成果を踏まえ検討したい。

市道大畠門前線の東広島本郷忠海線との交差点部の道路幅員は滞留長18mの右折レーンを含み確保されているため、交差点改良の予定はない。しかし、歩行者が多く、歩道幅員も狭小であることから、交差点東側の歩道を拡幅し、歩行者だまりを設置する計画としている。昨年度から用地取得を行っており、本年度は工事に着手する。

質問者：中曾義孝（新風21）

都市計画道路が未着手状態となつている原因は？

【質問】

都市計画決定後41年経過した今なお、下条磯松線に着手されていない原因と今後の見解を伺う。

国道486号磯松交差点から国道2号バイパスを横断し、県道馬木八本松線に接続する前谷磯松線は、一部供用開始後10年以上が経過したがその後整備がなされていない。本路線の今後の位置づけについて伺う。

国道486号と市道塚の峠板橋線が交差する交差点には右折レーンがなく、付近に建設中のショッピングセンターの完成後には渋滞が予想される。右折レーン、歩行者用地下道の設置について見解を伺う。

【答弁】市長

今年度から広島県において長期未着手路線の見直し作業が進められる。下条磯松線については、地域の状況も変化しており、本市も、県の見直し作業を踏まえ、見直しの検討を進めていきたい。

前谷磯松線のうち飯田工業団地から国道2号の区間については、国道2号安芸・東広島両バイパスの整備状況を踏まえながら、事業着手に向けて取り組んでいきたい。

国道486号と市道塚の峠板橋線が交差する交差点の北側では、寺家新駅設置及び周辺のまちづくりに取り組んでいる。新駅への南側からのアクセス道路を当該交差点から連絡し、交差点には右折レーンを設置する計画である。歩行者へは、横断歩道で対応する計画としている。



右折レーンがないため滞る国道486号線

本市の次世代育成支援についての課題は何か

【質問】

保育所運営における緊急課題は何か。また、保育所の民営化について検討されているか伺う。子育ての相談や仲間づくりを支援するつどいの広場事業を委託し、

「おやひろばゆめもくば」が運営されているところであるが、同様の施設が他にできた場合に補助を行うのか。また、利用者が増えると経費の増加が予測されるが、本事業の将来ビジョンを伺う。

【答弁】福祉部長

保育所運営の課題としては、市街地とその周辺の5保育所で待機児童が出ている反面、定員割れの保育所もあり、人口動態などを考慮した施設整備の必要性を認識している。

西条中心部の送迎用駐車場不足については、西条保育所では交通誘導員を配置し、寺西や西条東保育所では駐車場の拡張等も検討している。

また、西条や吉土実保育所など建築年数の相当経過した施設もあり、現在、施設の建て替えを含めた民間事業者の誘致や定員増を計画し、民設民営化の方向で検討している。

つどいの広場については、次世代育成支援行動計画では市域全体で1か所を設置することとしており、同様の団体が他にできた場合の補助は予定していない。利用者やニーズが増加した場合も、現在の1か所は確保し、事業を継続していきたい。

移動公民館と地区公民館のメリットデメリットについて

【質問】

福祉センターに併設した移動公民館の利用回数、利用者数が、地区公民館に比べて少ない要因と今後の対応策を伺う。

移動公民館、地区公民館のメリット・デメリットは何か。また、八本松駅前土地区画整理事業の中で、八本松小学校区地区公民館の用地確保について検討できないか。

また、公民館職員の夜間と疾病・有給休暇時の対応について伺う。あわせて館長報酬の見直しについて検討状況を伺う。

【答弁】教育次長兼生涯学習部長

移動公民館の利用状況は、福祉センターが開催する健康・福祉講座を加えると、例えば八本松福祉センターの平成16年度利用回数は延べ1000回超、年間利用者数延べ2万5000人余で、市内の公民館の平均をはるかに上回っており、旧市内の公民館と比べても高い。

福祉センター内に設置していることで複合施設としてのメリットが生まれ、転倒予防や健康体操など、移動公民館と福祉センターが連携し事業を展開している。

デメリットとしては、移動公民館には館長を置いておらず、事務職員兼活動推進員への負担が大きいことが挙げられる。また、八本松駅前区画整理事業での用地確保は、今のところ予定していない。

地区公民館は館長と事務職員兼活動推進員の2名体制で、夜間や疾病・休暇時には館長と事務職員のうちらかで対応する場合が多い。館長報酬は月額7万7500円と勤務実態から見て低い状況にあり、検討する時期にきていると認識している。

学校給食・調理場建設は「答申」に基づき比較検討を

【質問】 学校給食について、本市では大規模センター化を進めている。保健体育審議会の答申では、単独調理場と共同調理場の経済性や合理性を比較検討していくことが望ましいとのことだが、どのように比較検討したのか。

【答弁】 単独調理場では、配送中の渋滞や事故は起こりえないと認めるのか。ドライシステム化した調理場では、食中毒が発生しないのか。発生した場合、大規模センターの方が被害が大きくなるのではないか。現在、単独調理場とセンターでは、どちらが多く地元の食材を使っているのか。冷凍食品や加工食品はどうか。

【答弁】 学校教育部長 文部科学省からは、学校給食業務の合理化について、パートタイム職員の活用、共同調理方式、民間委託などにより人件費などの適正化を図る必要があるとの通知がある。また、本市の行財政活性化懇話会からセンター化について提言がある。よって共同調理場方式の方が経済性、効率性に優れていると考えている。単独調理場では、配送しないので

交通渋滞や事故は考えられない。

食中毒については、当時の文部省が策定した学校給食衛生管理基準に従い、安全衛生管理の徹底を図り、食中毒の防止に万全を期する。

【答弁】 地場野菜の使用割合は、数量が把握できる単独調理場とセンターで、使用量の多い野菜で比較するとセンターが若干高い。八本松学校給食センターを対象に学校給食推進会議を組織し、地元野菜の活用促進を図ってきた成果であると考えている。今後地元食材の活用について、関係機関などと連携して取り組んでいく。

【答弁】 冷凍食品や加工食品の使用品目は、単独調理場とセンターとはほとんど変わりはない。若干、魚介類の冷凍について、センターの方が使用率が高くなっている。



西条学校給食センターのドライシステム

歴史教科書の内容と選定の基本的な考え方は

【質問】 今年、中学校教科書の採択の年に当たる。教科書によって歴史認識が異なるが、太平洋戦争などに対する教育長の見解を伺う。

【答弁】 教科書は学校教育の最も重要な教材であり、教員が比較検討して良いものを選ぶことが基本である。本市では、どのような方法をとっているのか。

【答弁】 教育長

検定に合格した歴史教科書は、いずれも学校で使用される資格を与えられたものである。太平洋戦争について、政府は我が国の植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表示している。教育行政に関わる者として同じ認識である。

【答弁】 教科書については、調査委員会では調査研究を、選定委員会で調査研究結果の審議を、教育委員会会議で最終的な採択を行う。調査委員会は教員で構成され、選定委員会は保護者代表や校長と教頭の代表、学識経験者、教育委員会事務局職員で構成されている。また、教科書の展示会場での意見は、選定委員会と教育委員会会議に資料として提出し、選定の参考とする。

不況対策として小規模工事の登録制度の実施を

【質問】 小規模工事の登録制度では、自治体が発注する小規模工事について、今まで指名競争入札の参加資格登録をしていなかった者も登録できる。中小零細業者のために本市でも実施をお願いしたい。

【答弁】 建設部長

本市では、修繕工事などで130万円未満の小規模な工事のうち、土木一式工事、建築一式工事などについては、建設工事入札参加資格者名簿から業者選定を行い、見積もりを徴取して随意契約を行っている。また、建具、畳、室内装飾、ガラスなどの修繕については、物品調達入札参加資格者名簿の中から業者選定し、見積もりを徴取して随意契約を行っている。これらの業者のほとんどが、市内の中小零細業者である。また、合併により、市内の建設工事入札参加資格者や物品調達入札参加資格者の登録業者数も増加している。

【答弁】 建設業法では、許可がなくても一定額の規模までの工事を請け負えるが、市が発注する工事については、許可のある業者の方が望ましいと考えている。そのため、修繕などの小規模工事については、現行の制度を活用して、小規模工事への参加希望があれば、現行の名簿に登録するよう指導していきたい。

質問者…赤木達男（市民フォーラム）

「被爆60周年」を機に、一層の平和行政推進を

【質問】

県内の多くの市町では、被爆戦後60周年の平和事業を計画している。市長の非核平和への思いと本市で事業を実施しない理由を伺う。また、日本非核宣言自治体協議会や世界平和市長会議へ加入する意思はないか。近隣諸国との友好のために、首相の靖国神社への参拝中止を求めるなど、積極的な活動を行ってはどうか。

【答弁】市長

本市では、原爆被爆資料保存推進協議会が行う市役所での被爆資料の展示と小中学生を対象にした平和学習バスなどに支援協力をしている。核兵器廃絶に向けては、外交努力に今後も期待する。地方自治体では市民レベルで平和活動を積み重ねていくことが重要である。本市では、今後とも市民主体の活動を継続的に支援していきたい。

8月に開催される平和市長会議被爆60周年記念総会と非核宣言自治体全国大会に参加し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を願う。日本非核宣言自治体協議会への加入については検討したい。

国家間の善隣友好の礎は、市民一

人一人が互いに理解し合うことであると考え。靖国神社参拝問題などで不幸な事態が生じないよう対話による解決を願っている。さまざまな機会に相互理解と親善をより一層深め、善隣友好に寄与していきたい。



平和学習バスで千羽鶴を捧げる子どもたち

平和を創造する
国際人を育む平和教育を

【質問】

平和教育は平和を創造する国際人を育むが、小中学校での平和教育について、教育担当者の配置やカリキュラムの作成状況などがどのように進められているのか具体的に伺う。

【答弁】学校教育部長

学校では、平和教育を各教科など

の計画に位置づけて行っている。例えば小学校6年生では太平洋戦争を学習する際や国語科の平和を主題にした教材などで学習している。道の時間では、平和と人類の幸福について学んでいる。また、修学旅行や社会見学などで、ひめゆりの塔や広島平和記念館を訪れる学校もある。なお、9校の学校では平和教育担当者を配置している。また、多くの小中学校では、8月6日前後を全校登校日とし、戦争当時の話を聞いたり、ビデオを視聴したりしている。学校外では、原爆被爆資料保存推進協議会主催の平和学習バスに参加している。

分別細分化と
電気処理機購入助成拡大で
可燃ゴミ減量を

【質問】

環境負荷の軽減と税金の有効活用のために、ごみの減量化を一層図っていく必要がある。ごみの減量化目標とその取組内容、成果、今後の課題を伺う。

生ごみ処理機の購入助成実績が下降している。助成額を引き上げる考えはないか。また、各家庭から出た堆肥の活用策について伺う。

来年度からペットボトルの処理施設が稼働するが、どの程度の減量につながるのか。市民への啓発活動などどのように行うのか。

【答弁】生活環境部長

竹原・東広島ブロックごみ減量化

実施計画では、平成14年度からの5か年で減量化率を12%、リサイクル率を13%から24%にする目標を定めている。

現在、新聞・雑誌や拠点回収したペットボトルや空き缶を直接資源化し、瓶・缶を資源ごみとして分別収集している。また、生ごみ処理機補助金制度や資源回収団体による資源回収補助金制度による資源化の推進、啓発活動、リサイクル品目の周知徹底を行っている。なお、昨年度のリサイクル率は12.2%である。

今後は、事業系ごみの有料指定袋での減量が一時的であった要因を分析し、事業者への減量化対策に対する要請を進めていきたい。

紙・布類の分別細分化については必要性を認識しているが、処理体制の構築や排出者の協力などが不可欠であるので検討していきたい。

生ごみ処理機の購入助成については、ごみの減量化なども加えたPRを行い、現行制度で広く提供していきたい。堆肥のストックヤードには、臭気などの環境対策や管理、消費ルートなどの確立が必要であり、現時点では計画していない。

来年度のペットボトルの処理量は、約500トンと見込んでいる。ペットボトル等処理施設の整備により家庭系ごみの分別方法を見直し、あわせて来年度から家庭系ごみの指定袋制度の導入も予定している。ホームページやパンフレット、広報紙、施設見学などで啓発を図り、回収率の向上に努めていきたい。

地域防犯活動に対して
市の積極的な取り組みを！

【質問】

平成16年度、旧市内で20件、旧黒瀬町で11件の不審者の出没があった。下半身露出6件、声かけ11件、腕をつかむ6件など、子どもや女性は危険な環境にさらされている。今年度4月以降の発生件数はどのくらいあるのか。情報を一刻も早く知らせることが発生の抑止につながる。eメールを利用して即時に学校や自治会、保護者に発信してはどうか。ボランティアによる地域防犯活動が広がっているが、防犯パトロールの際に不審者と間違われるケース



わがまちの安全をまもり隊

もあると聞く。名札や腕章などの防犯グッズの配布、傷害保険加入など、積極的に活動を支援していく必要があるが考えを伺う。防犯意識高揚のため、公用車に子ども110番などのステッカーを装備してはどうか。

【答弁】教育長

今年度既に、15件発生と増加ペースにある。身体的接触が2件あるほか、声かけ事案がほとんどである。警察に確認した後、内容に応じて他の学校にも注意を呼びかけ、市の情報提供サービスe-johoシステムにより登録者へ情報を通知している。ただ、事実確認が翌日以降になることや、児童・生徒のプライバシー保護のため大まかな情報提供にならないざるを得ないという課題もある。情報が事実と違い、不安を拡大したケースもある。したがって、メールによる情報提供は修正可能な範囲での配信システムが望ましく、各学校単位の携帯電話メールによる情報提供システムを検討していきたい。今年度新たに結成を呼びかけている学校安全ボランティアは、不審者に対応する最も大きな抑止力となると考えており、市内各地に輪が広がっていくことを期待している。車両用ステッカーや腕章の貸与、危険箇所をまとめた通学路マップや対応マニュアルをまとめたパンフレットの配布などの支援策を講じていく。

また、危険な環境から子どもや女性を守るためには、自主防犯組織の活動が不可欠である。賀茂地区防犯組合連合会では、小学校における不審者対応訓練や「わがまちの安全をまもり隊」の組織化などに取り組みられている。こうした住民意識を高める諸活動が全的に一層活性化するように支援していく。

自然と人にやさしい
エコロード！
東広島呉自動車道を

【質問】

黒瀬町には車が飛び交う黒瀬川の支流がある。市の宝とも言えるすばらしい自然環境資源である。東広島呉自動車道の高架工事によりこの自然系が破壊されないよう、工法を十分に検討していただきたい。

また、松風苑団地のある地域は、川と谷に囲まれ、洪水災害危険地域に指定されている。市民の生命と財産を守る上から、地盤調査や工事範囲の拡張などの対策を関係機関に強く働きかけ、人にも自然にも優しいエコロードを早期に開通していただきたいと考えるが、見解を伺う。

【答弁】助役

国は、全区間32・8kmを自然環境や景観との調和を図るエコロードとして整備する方針を決定し、生態のモニタリング、法面への郷土種を活用した緑化工事を行っている。今後

その他の質問項目＝新市の経費削減の取り組みについて

も、工事手法を検討し、地域や関係自治体との連携を図っていくこととされている。本市としても、自然環境への負荷を軽減するよう強く要望し、協議調整を行っていく。

洪水災害危険地域への対応については、河川や地質の調査を行った上で工法を十分検討し、災害発生の要因とならないよう強く要望していく。また、地元説明会を開催し、工事内容を十分理解していただいた上で着手するよう協議していく。

黒瀬町に
コミュニティ拠点として
地区公民館の機能を！

【質問】

黒瀬町には職員不在の地区公民館が1箇所あるだけである。公民館講座をはじめ公民館を拠点とした地域活動を活性化するためには、館長、事務職員及び設備の整った地区公民館が必要と考えるが見解を伺う。

【答弁】教育次長兼生涯学習部長

旧黒瀬町では地元が主体的に管理運営を行うコミュニティ施設、いわゆる地域集会所を20か所余り設置されている。一方、総合的な生涯学習施設として町の中心部に大規模な黒瀬文化センターを建設されている。

今後は、黒瀬文化センターを拠点としながら、地域集会所をいくつか選定し、生涯学習事業を計画的に展開することも可能と考えている。

質問者・麻生 豊（合志会）

総合支所機能の充実に

【質問】

市民の窓口である支所と最終的な意思決定を行う本庁との間の事務手続きなどに不慣れな部分があり、時間がかかっている。住民から見れば迷惑なことであり、総合支所に対する期待が失望に変わりかねない。

支所の職員が自信を持って市民に対応できる体制の整備が必要である。市民の目線に立った対応策を早急に講じる必要があると考えるが、今後、どのように対応していくのか。

【答弁】 総務部長

事務処理を統一の基準、方法で執行するため、関係部署への合議や内容の審査を行う必要がある、時間を要している面はある。

現在、全部局を対象に人員の配置等に関する調査を実施しており、その結果と各部署へのヒアリングにより、問題点や改善点を把握し、必要な措置を取りたい。

今後、日常業務の中での指導の強化や業務能力の向上を図る研修などを繰り返し実施することにより、職員の能力向上に努める。また、関係各課への合議の必要性の見直しや窓口部門への権限の移譲、実務の中

知的資源を活用した地域づくり

【質問】

市内には、学術研究のリーダー的存在である広島大学がある。どのような研究、ノウハウに注目し、期待をしているのか。

市の広報紙で研究情報などを紹介すれば、大学への市民の関心も高まり、産学官民の連携の促進に好影響をもたらすと考えるがどうか。



世界最高水準の研究拠点形成を目指す広島大学

心となる中堅職員の本庁・支所間の人事交流など、できるところから取り組み、住民に信頼される、迅速で適切なサービスの早期実現を目指したい。

【答弁】 市長

広島大学では、到達目標を「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」と定め、長期的視点に立った教育の質的向上、基盤的・先端的の研究を推進するための体制整備と国際的展開、地域社会との協調・連携などの取り組みが進められている。

また、文部科学省が、世界トップレベルの大学と関与して、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進するために重点的な支援を行う21世紀COEプログラムにおいて、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」など5件が採択されるなど、世界最高水準の研究拠点形成を目指した取り組みが行われている。

大学との研究や連携の動きについては、広く市民が情報に触れ、興味・関心を寄せられ、理解をいただくことが重要である。市の広報紙を含め、各大学とも情報の発信手段を備えているが、とりわけ市民に身近な情報については、効果的な手法の協議・検討を各機関とも連携しながら進めたい。

生活排水対策事業の今後の見通しは

【質問】

地域が拡大したが、各水系の現状分析を行っているか。

水質改善対策としての公共下水道、農業集落排水、小型浄化槽設置整備事業の今後の見通しを伺う。6

30基分を予算化した小型浄化槽設置補助金は、市内一円で申請順に受け付けるべきではないか。

【答弁】 生活環境部長

水質調査の結果、生物学的酸素要求量・BODの数値は、太田川、瀬野川、江の川、沼田川水系及び安芸津町の3河川では、基準値2.0ppm以下の数値となっている。しかし、黒瀬川水系は、樋の詰橋付近で年間の平均値4.3ppmと高い数値が出ており、県内でも水質汚濁が進んでいる河川の一つである。河川汚濁の原因の80%は、生活排水といわれる。黒瀬川水系は、市内世帯数の約65%、人口の約61%を占めている。公共下水道の普及率は、平成15年度末現在、市域全体で26.8%と、全国平均の66.7%、県平均62.3%を大きく下回っている。今後、積極的に推進し、水質保全の目的を果たしていきたい。

農業集落排水事業は、整備区域内の対象家屋が散在しており、公共下水道に比べ一戸当たりの整備費が高い。維持管理費も使用料で賄うことができない。そのため、継続事業の黒瀬町保田地区を除き、事業を休止する。

小型浄化槽設置整備事業では、平成25年度まで、毎年600基程度の設置を継続していきたい。補助金交付申請の受付や交付決定は各支所の窓口で行っているが、各支所の受付基数は予算執行の目安であり、市内一円で受付順による適正かつ公平な補助金交付を行っていく。

新庁舎・市民ホール建設計画
決定前に
慎重な調査検討を

【質問】 新庁舎等建設基本構想が公表されたが、新庁舎の建設は、策定予定の新総合計画、さらに権限移譲、電子市役所構築による業務形態の変化などを踏まえた上で、市民の意見を聞きながら決定すべきではないか。

【答弁】 助役 現庁舎は、老朽化、狭隘化が進んでおり、市民サービス向上の観点から、新庁舎建設は、合併後直ちに取組むべき課題として新市建設計画にも盛り込んである。新庁舎等建設基本構想をもとに、市議会庁舎建設等特別委員会の意見を踏まえながら、進めていきたいと考えている。

この基本構想は、平成17年度基本設計、18年度実施設計、19、20年度に建設工事というスケジュールとしているが、新市建設計画に沿って策定しているので、18年度までに策定する新総合計画と基本的な違いは生

じないと考えている。人口推計や県からの権限移譲などの動向に留意し、適切に対応していく。広報紙などを通じて周知し、市民の意見が反映できる方法を検討していきたい。

市民ホールは、演劇や演奏会などの多目的ホールに加え、芸術活動が公開できるギャラリーも併設したいと考えている。駐車場は、公共輸送機関も含め周辺環境を考慮して進めていく。市民からの要望の高い施設であり、今後ニーズは一層高まること予想している。議会の意見を聞きながら、社会教育委員会に諮り、取りまとめていきたい。

地区公民館、
学校施設、新給食センターの
整備方針は

【質問】 公民館は1小学校区1施設を原則として整備してきた。人口規模の差が大きいが、今後の整備方針を伺う。西条中心市街地での児童・生徒数の増加に対して、どのように学校施設を整備していくのか。

新給食センターの建設を西条給食センターの満杯時にあわせると、黒瀬中学校の給食開始が遅れることになる。なぜ、早急に整備しないのか。

【答弁】 教育長 今後、1小学校区1公民館の基

本方針は維持するが、旧町での経緯を尊重するとともに、文化センター、福祉センターなどの生涯学習施設としての位置づけを整理したい。

西条中心市街地の児童・生徒数は西条、三ツ城及び寺西の3小学校区で、今後10年程度増加し続けると見込んでいる。各小学校ともピーク時に1000人程度と見込まれ、分離・新設、増設、プレハブのいずれが微妙な数値となっている。西条中学校では5年から10年後にピークを迎え、約1400人となり、分離・新設しかないと思われる。各学校の通学区域や少人数学級の取り組みも検討しながら方向性を出したいと考えている。



西条小学校のプレハブ教室

黒瀬中学校の完全給食は、新給食センターの稼働にあわせて平成20年度から実施する方針としており、合併協議の中で了解を得ている。

審議会や諮問委員会
における審議の
活性化を

【質問】 地域審議会の設置時期、委員の選考基準及び運営方法を伺う。

【答弁】 市長 現在、7月を目途に地域審議会の設置準備を進めている。委員には、幅広い分野から学識経験者4名と公共的団体役員8名程度を選任したいと考えている。新市建設計画の変更など市長の諮問案件がある場合のほか、定期的に開催して事業の進捗状況を報告し、きめ細かい視点で意見をいただきたい。

複数の委員会等委員に就任されているのは関係団体の代表者で、多くの関係者の意見を反映できるものと考えている。今後は、公募制も視野に入れ委員構成の見直しを図るとともに、関係団体からの推薦に基づくなど委員の兼職に一定の制限を設けながら活性化を図っていきたい。

また、審議の過程や結果については、個人情報を取り扱う場合や意思決定の中立性が損なわれる場合を除き、公開することを前提として、委員会運営に努めていきたい。

その他の質問項目「公共工事のあり方について」

質問者：鈴木利宏（市民フォーラム）

市民参加実現に向けた
公聴活動のあり方と
広報の充実

【質問】

市民参画を進めるには、市民に情報を提供し広く意見を求め、市政に反映させる必要がある。審議会委員の公募枠の拡大など具体策を伺う。

市のホームページは、わかりやすさや更新時期の面で丁寧さが不足している。運営方法について考えを伺う。条例や規則はいつ掲載するのか。

【答弁】市長・企画部長・総務部長

市民と共にまちづくりを進めていくためには、計画の策定・実行・評価の各過程で市民が積極的に参加できる体制づくりが不可欠である。総合計画の策定に当たっても、審議会やシンポジウム、アンケート、ワークショップなど積極的に市民参加の手法を取り入れ、情報公開にも努めていく。各種委員会委員の公募も必要性を考慮しながら検討していく。

ホームページについては、わかりやすさと更新の容易性を主眼に、画面構成が適当かどうか検討していく。即時性を高めるため、各担当課が直接更新できるよう職員研修も実施している。条例や規則についてはデータベース化をほぼ終えており、秋ごろには掲載していきたい。

平和・人権を
基底に据えた
行政推進を！

【質問】

今なお多くの悩みを抱える被爆者の相談窓口を開設してはどうか。被爆2世に対して医療費助成など市独自の対策を講じる考えはないか。

被爆県広島市の平和教育が後退している。学校の教室から広島平和カレンダーが排除されているがなぜか。

東広島市市人権教育及び人権啓発推進基本計画に基づく諸施策の実施状況を伺う。懇話会委員に当事者代表を選任すべきだと思いがどうか。

【答弁】福祉部長・学校教育部長・生活環境部長

被爆者は県原爆相談員の助言を受けることができる。被爆2世に対しては年1回無料で健康診断を受けられる県制度がある。そのため、市独自の対策に取り組む考えはない。

平和教育については、各教科や特別活動を通じた取り組みのほか、原爆の日前後には映画鑑賞や被爆体験談を聞くなどの学習も行っている。広島平和カレンダーについては、学習指導要領から見ると高度な内容であるとの議論を踏まえ、学校長において判断するよう指導している。基本計画に基づき、平成16年度は、人権教育指導者研修講座や社会教育

施設を中心とした学習活動のほか、人権週間記念事業として男女共同参画絵手紙コンテスト、記念講演などを実施した。各小学校区で市民学習会を開催するとともに、人権啓発リーフレットの配布などを通して、市民の人権意識の高揚に努めた。

ていく考えはないか。
市の中心部の保育所、幼稚園の待機者の増加及び保育所施設の老朽化への対応策について伺う。
県立広島高校の開校後も地元公立高校への進学率が改善しない。具体的な方策を伺う。市外の高校への通学費負担を補うため、奨学金制度を創設する考えはあるか。
小・中・高・大学あわせて約6000人の青少年が通う文教ゾーン西高屋地区への青少年センター建設について今後の計画を伺う。

【答弁】福祉部長・教育・学務部長・生涯学習部長

通院給付の対象年齢の拡大も検討したが年間約8500万円の負担増となることから見送った。一部自己負担金500円も安定した制度とするため求めているもので、当面はこの制度で運用していく。

西条市街地における児童数の増と施設の老朽化を解決するため、保育所と幼稚園の機能を統合し、計画的な施設整備を行う必要がある。民間事業者の誘致と定員増を図ることとし、民営化の方向で検討する。

平成18年度から県立高校の通学区域の全県一円化が決定し、市内外を問わず学校を選択できる。生徒や保護者に周知し、正確で円滑な進路指導を行う。高校は義務教育ではなく、通学費等の負担については県の奨学金制度などを活用してもらいたい。

青少年センターの必要性は強く認識している。ニーズに応えられる民間施設などがあり計画が整えば、できるだけ早い時期に実現したい。



人権教育・人権啓発指導者研修会

学術研究都市に
ふさわしい
子育て・教育環境の充実を

【質問】

乳幼児医療費支給対象が10月から入院に限って小学校6年生まで拡大されるが、さらに制度の充実を図つ

質問者・家森建昭（合志会）

合併時の制度見直しや執行には地域性等に配慮すべき

【質問】

旧5町の市民は、東広島市民として一体感の持てるまちづくりを望む一方、制度の違いから戸惑いや不安も抱いている。そこで、まず合併協議の中で決定した制度見直しのうち、市民生活に関係の深い、消防団の再編成、高齢者移送事業の制度全体の検討、行政区長組織の調整、家庭系ごみ袋の指定袋制度への統一、旧豊栄町の水環境保全条例の検討について、進捗状況と基本的な考えを伺う。

合併協議項目以外の制度・方針について、旧町に不具合が生じないよう見直す考えはあるか。
文化や伝統も異なっており、地域性に配慮すべきと考えるがどうか。
制度の統一に時間的な猶予を設け、その間は、弾力的運用を行う必要があると考えるが見解を伺う。

【答弁】 助役

現在合併協議における調整方針を基本に、新市の速やかな一体性の確保に結びつくよう見直しに取り組んでいる。

消防団については、1分団・1格納庫・1車両を基本に、定数をお

おむね30人以上とする案を作成しており、消防団と協議をしながら随時再編を進めていく。

高齢者移送サービス事業については、多様な地域ニーズに応えていくため路線バス対策とあわせて検討することとし、路線バスの利用促進を前提に、その支援策として福祉バスのある方を再検討していく。さらにタクシー等の利用状況も見ながら、NPO等の民間活力を利用した福祉有償運送、過疎地有償運送の導入も検討していきたい。

行政区長組織については、行政区長みずから設立した任意団体である区長連合会方式により、順次地区組織の結成を働きかけ、一体化していく方向で進めていきたい。

家庭系ごみの指定袋制度については、今年度着工予定のペットボトル等処理施設の稼働に合わせて、来年度の早い時期から全市統一した指定袋を導入することとしている。

旧豊栄町の水環境保全条例については、必要性や実効性、上位法との整合性を考慮し、検討している。

合併協議項目以外の制度については、旧市の制度を基本に制度の特質や地域の実態に合わせた運用をすべきものであり、すべてを統一的、画一的な視点で見直す考えはない。

地域性への配慮については、過疎地域対策など地域の特性に応じた施

策の展開に努めていくが、制度運用上の合理性、公平な負担と対応、協定の継承など、さまざまな視点から検討を行っていく。

合併協議の中で、一定期間を設けて統一するなどの調整をしており、不公平感や行政格差が生じない範囲で弾力的に対応していく。

ISO 14001・9001を取得し、意識改革を！

【質問】

ISO14001（環境管理システム）とISO9001（品質管理システム）の取得に取り組む考えはないか。職員の意識改革の一環として、合併を機に早期に取り組むべきと考えるが見解を伺う。

小・中学校でISO14001に取り組む、早い段階から環境教育を行うべきと考えるがどうか。

【答弁】 総務部長・教育長

ISO14001の認証取得により、業務効率やサービスが向上し、資源・エネルギーの節減、ごみの減量、リサイクルの推進が図られ、コスト削減と職員の環境保全意識の向上につながるものと認識している。ただ、新庁舎建設など変動要素もあるので、当面は、東広島市地球温暖化対策実行計画に沿って温室効果ガス削減に取り組んでいきたい。

ISO9001の認証取得は、市民ニーズに柔軟に対応しサービスの満足度を高める仕組みづくりに有効

である。しかしながら現在、県からの権限移譲や新行政改革大綱の策定、市民の視点に立った行政評価を取り入れた新総合計画の策定など行政サービスの向上に取り組んでおり、まずは、職員の意識改革を図りながら、これらの取り組みを着実に実施していきたいと考えている。

各小中学校では、環境問題を理解し、環境保全のため積極的に行動できる実践力を育むことを目的として、系統的に環境教育を進めている。具体的には、小学校では太陽光発電システムや水質調査、生き物観察などを行っている。中学校では資源の有効利用リサイクル、水資源の開発や環境保全などについて環境学習プログラムを作成して実践している。ただ、全国的にも環境ISO導入の先進事例が少なく、成果や課題が明らかになっていないので、今後、本市における環境ISO導入の動向を踏まえながら研究していきたい。



環境教育（太陽光発電システムのある三ツ城小学校）

平成17年
第2回定例会

乳幼児医療費支給条例が改正されました

入院等にかかる医療費助成の対象が小学校卒業までに

平成17年第2回（6月）定例会では、市長から提案された議案29件、議員提出議案7件の計36件の議案と請願1件を審議しました。

定例会初日には、提案された32議案のうち、承認案5件と諮問3件、議員提出議案5件を審議し、それぞれ可決しました。

子育て支援の一助とするため予定外の医療費支出にかかる保護者の負担軽減を図る「乳幼児医療費支給条例の一部改正について」などのその他の議案19件と請願については、所管の常任委員会に付託し、委員会で

の審査を経て、6日目に各委員長の報告、討論、採決を行いました。その結果、議案についてはすべて提案どおり可決し、請願については不採択となりました。

定例会6日目には、同意案3件が追加提案され、審議の結果、提案どおり可決しました。

また、平成16年度の旧町と旧賀茂広域行政組合の決算8件が上程され、閉会中の継続審査とすることにしました。この審査のため、16名の委員で構成する平成16年度旧町等決算特別委員会を設置しました。定例会最終日の7日目には、同意案1件が追加提案され、審議の結果、提案どおり可決しました。

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

広島県市町公務災害補償組合規約の変更

組合議会の議員及び監査委員の任期を4年とするともに、所要の規定の整備を行うため、同組合規約を変更するもの。

広島県市町職員退職手当組合規約の変更

組合議会の議員の定数を19人から12人に減じ、その選挙の方法等について組合を組織する市の長、町の長、市議会の議長及び町議会の議長それぞれのうちから互選された議員3人ずつとするなど、議会の組織の見直し等を行うため、同組合規約を変更するもの。

市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、65歳以上の者に係る個人の市民税の非課税措置を廃止し、平成18年度分の個人の市民税から課税するとともに、当該非課税措置の廃止に伴う経過措置その他所要の規定の整備を行うもの。

反対討論

65歳以上の者に対する市民税の非課税措置の廃止は、市民税だけではなく、国保税や介護保険料などの負担増につながり、高齢者の生活をさらに厳しくする。

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、退職報償金の支給額の一部を、階級及び勤務年数に応じてそれぞれ2千円引き上げるもの。

火災予防条例の一部改正

消防法及び石油コンビナート等災害防止法等の一部改正に伴い、燃料電池発電設備の位置、構造及び管理の基準、並びに住宅用防災警報器等の設置及び維持に関する基準等を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

なお、住宅用防災警報器等に関する規定について、平成18年6月1日に施行するとともに、平成23年5月31日までの間は既存住宅等に適用しないこととする経過措置を設けるなど、一定の期間を置いて適用するもの。

第2回定例会	
《可決した案件》	
条例案等	15件
予算案	2件
承認案	5件
諮問	3件
同意案	4件
議員提出議案	7件
《不採択となった請願》	
請願	1件

【文教厚生委員会付託案件】

乳幼児医療費支給条例の一部改正

乳幼児等の入院等に係る医療費の負担軽減を図るため、入院等に係る医療費の支給対象を平成17年10月1日から「0歳から12歳（小学校卒業）までの乳幼児等」に拡大するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

国民健康保険税条例の一部改正

介護保険の第2号被保険者に係る介護納付金の額が増加したことに伴い、介護保険の第2号被保険者である国民健康保険の被保険者に係る介護納付金課税額の税率等を引き上げるとともに、低所得世帯の介護納付金課税額の減額措置について、その減額する額を引き上げるもの。

反対討論

不況の中、第2号被保険者に係る介護保険料の引き上げ率が大きい。一般会計からの繰入れなどを行い負担を軽減すべきである。

文化財保護条例の一部改正

文化財保護法の一部改正に伴い、条例で引用している同法の条項その他所要の規定の整備を行うもの。

【市民経済委員会付託案件】

住居表示を実施する市街地の区域及びその区域における住居表示の方法を定めること

住居表示を実施する市街地の区域として、黒瀬松ヶ丘の全部の区

域並びに黒瀬町檜原、上保田、菅田、丸山、川角、乃美尾、南方、小多田及び国近並びに河内町入野の各一部の区域を新たに定めるとともに、その区域における住居表示の方法を街区方式に定めるもの。

【建設委員会付託案件】

市道の路線の廃止

県道及び市道の改良工事の完成等により、路線の起点及び終点の変更を行う必要が生じた2路線を廃止するもの。

市道の路線の認定

一般交通の用に供するため、住宅団地内道路の3路線、並びに旧県道を市道とする2路線、市道の改良工事の完成及び市道の路線の見直しにより廃止した2路線、合計7路線を市道として認定するもの。

請負契約の締結

風早小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負契約を締結するもの。
契約金額 2億5147万5千円

契約の相手方

株式会社平岡建設

委託契約の締結

山陽線河内駅構内黒橋改築工事の委託契約を締結するもの。
契約金額 1億7234万1千円

契約の相手方

西日本旅客鉄道株式会社

請願 を不採択としました

公正・公平な教科書採択に関する請願

「文教厚生委員会の審査概要」 請願の要旨

教科用図書の採択においては、「地方分権に沿った採択となるよう教科書採択の改善を実現すること」、「子どもたちに直接かわわっている教職員による教科用図書の調査研究の充実と、保護者が教科用図書の展示会に参加し、十分な研究・検討ができる諸条件を整備すること」、「事業者や団体による過度な宣伝や他者への誹謗・中傷、又は利益誘導などが行われないうよう適正な処置を行うこと」、「教科用図書選定委員会の議事録の公開など情報開示を積極的に進めること」を求めるもの。

委員の主な意見

請願の趣旨は理解できるが、公正・公平な教科書採択は当然のこと

議員提出議案 を可決しました

住民基本台帳の原則非公開を求める意見書の提出

住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度については原則非公開とするよう早急に住民基本台帳法第11条を改正するとともに、同法第12条に基づき「住民票の

とであり、教育委員会と選定委員会の良識に委ねるべきであるとの多くの意見があった。

委員会での賛成討論

請願の内容は当然のことであり、議会の意思を示すことにより選定委員がより公正・公平な選定をすることができる。

委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。

「本会議で行われた討論」 本会議での賛成討論

請願の内容は、当然の要望であり、この立場に立つた採択を特に求める。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

公共下水道区域外流入分担金に関する条例の制定
 市が施行する公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため、公共下水道の賦課対象区域外から公共下水道への汚水の流入を行う

平成17年度一般会計補正予算（第1号）を可決しました

補正額 4億1,978万8千円減

総額 640億7,621万2千円

（主な補正内容）

- ・総務費（収納事務費の増） 31万5千円増
- ・衛生費（ペットボトル等処理施設事業を2か年で実施することに伴う経費の減） 4億2,768万7千円減
- ・土木費（都市公園維持管理費の増） 758万4千円増

平成17年度水道事業会計補正予算（第1号）を可決しました

区 分		補 正 額	総 額
資本的収入及び支出	収入	2億290万円	13億3,182万6千円
	支出	2億320万7千円	24億2,987万2千円

土地の所有者等に対し、区域外流入分担金を徴収することについて、分担金の額を当該土地の面積に1㎡当たり600円を乗じて得た額とするなど、必要な事項を定めるもの。

地方の道路整備の促進に関する意見書の提出

受益者負担制度の趣旨に則り道路特定財源はすべて道路整備に充当すること、地方部の遅れた高速道路を早期に整備すること等を要望する意見書を政府に提出するもの。

反対討論

無駄な公共事業を抑え、税金を有効に使うため、道路特定財源を一般財源化し、全体の予算編成の中で生活道路中心の道路建設に予算を配分すべきである。

米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対しBSEの万全な対策を求める意見書の提出

米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対するとともに、国内においても、引き続きBSEの万全な対策を実施し、各自治体で行う全頭検査に対する財政措置を継続しよう求める意見書を政府に提出するもの。

議員派遣

全国市議会議長会米国・カナダ都市行政視察、東南アジア都市行政視察、友好都市親善訪問、姉妹都市訪問に議員を派遣するもの。

反対討論

全国市議会議長会米国・カナダ都市行政視察、東南アジア都市行政視察については、財政状況が厳しい中、市民から大変強い批判も出ており反対する。

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出

平成5年の衆・参両議院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を求める意見書を国会及び政府に提出するもの。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出

教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な現行の義務教育費国庫負担制度を堅持すること、教育に関する費用負担のあり方については中央教育審議会における結論を十分に尊重すること、30人以下の少人数学級は国の負担と責任で全国一斉に実施することを求める意見書を政府に提出するもの。

農業委員会委員の推薦

- 東広島市八本松町正力 1075番地1
- 石井 信男
- 東広島市高屋町宮領 597番地3
- 森川 武憲
- 東広島市黒瀬町乃美尾 2262番地
- 堀田 法好
- 東広島市河内町宇山 1491番地2
- 東 一孝

請負契約の変更

平成15年度一般廃棄物最終処分場2工区建設工事請負契約について、工法等工事内容の一部を変更する必要が生じたため契約金額を増額するもの。

変更契約金額

33億2,235万5,400円

増加額

1億9,335万5,400円

委員会への付託を

省略して可決した案件

専決処分の承認

市税条例の一部改正

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、個人の市民税に係る肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限等の延長、被災住宅用地に対する課税標準の特例の適用期間の改正、特別土地保有税に係る軽減措置の一部廃止等を行うもの。

専決処分の承認

都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例に引用している同法の条項を整備するもの。

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市西条町寺家521番地1

植田 秀子

次の補正予算に係る専決処分を承認しました

補正予算	補正額（補正内容）	総額
平成16年度一般会計補正予算（第5号）	財源更正 （総額の変わらない財源の変更）	524億6,577万3千円
平成17年度東広島駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	113万6千円増	7億1,637万7千円
平成17年度老人保健特別会計補正予算（第1号）	1億1,461万1千円増	153億2,524万7千円

第2回定例会の日程

- 6月13日（1日目） 開会
会期の決定
議案説明
承認案採決【承認可決】
諮問採決【適任可決】
議案・議員提出議案・請願付託（常任委員会）
議員提出議案採決【原案可決】
- 6月15日（2日目） 一般質問
- 6月16日（3日目） 一般質問
- 6月17日（4日目） 一般質問
- 6月20日（5日目） 一般質問
- 6月21～24日 付託議案・議員提出議案・請願の常任委員会審査
- 6月27日（6日目） 常任委員長報告 議案・議員提出議案採決【原案可決】
請願採決【不採択】
追加議案説明
同意案採決【同意可決】
平成16年度旧町等決算特別委員会設置・議案付託【閉会中の継続審査】
議長選挙
- 6月28日（7日目） 副議長選挙
常任委員会委員・議会運営委員会委員・平成16年度旧町等決算特別委員会委員の選任
広島中央広域行政組合議会議員・竹原広域行政組合議会議員の選挙
追加議案説明
同意案採決【同意可決】
閉会

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市黒瀬町津江3844番地

藤田 紀子

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市河内町下河内111番地6

平義 慎介

監査委員の選任の同意

東広島市黒瀬町津江538番地

高西 孝昭

反対討論

高西氏自身に問題があるとは考へてないが、旧黒瀬町の町長であり、執行した予算の決算認定がされていらない中では賛成できない。

永年在職議員の表彰

全国市議会議長会表彰

- ・ 議員在職30年以上
井林 文明 (元議員)
- ・ 議員在職15年以上
岩田 壽
石丸 正喜
- ・ 議員在職10年以上
樫木 幸則
寺尾 孝治
上田 廣
中曾 義孝
奥戸 政行
佐々木靖幸
小松 晴義
濱田 孝一 (元議員)

中国市議会議長会表彰

- ・ 議員在職16年以上
岩田 壽



教育委員会委員の任命の同意
東広島市西条朝日町13番22 607号
岸田 正之

教育委員会委員の任命の同意
東広島市八本松町原1964番地1
難波 英子

監査委員の選任の同意
東広島市八本松町篠1101番地1
小松 晴義

閉会中の
継続審査となった案件

【平成16年度旧町等決算特別委員会付託案件】
平成16年度黒瀬町歳入歳出決算の認定

平成16年度福富町歳入歳出決算の認定
平成16年度豊栄町歳入歳出決算の認定
平成16年度河内町歳入歳出決算の認定
平成16年度安芸津町歳入歳出決算の認定
平成16年度賀茂広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定
平成16年度黒瀬町水道事業会計決算の認定
平成16年度安芸津町水道事業会計決算の認定

これらの案件については、平成16年度旧町等決算特別委員会が設置され、閉会中に継続して審査を行うことになりました。
特別委員会には、次の委員が選任されました。

平成16年度旧町等 決算特別委員会委員

委員長	佐々木靖幸
副委員長	原川 隆治
委員	乗越 耕司
〃	新開 邦彦
〃	竹川 秀明
〃	中平 好昭
〃	梶谷 信洋
〃	狩谷 浩
〃	早志 美男
〃	山下 守
〃	鈴木 利宏
〃	牧尾 良二
〃	石原 賢治
〃	高木 昭夫
〃	村主 武彦
〃	門田 啓

行政視察報告

庁舎建設等特別委員会
日時 / 7月28日、7月30日
視察地 / 鈴鹿市・太田市



三重県鈴鹿市、群馬県太田市において新庁舎建設についての行政視察を行った。

鈴鹿市庁舎は地上15階地下1階で、庁舎本体は今年末完成を目指し、現在工事中である。平成10年3月完成の太田市庁舎は、地上12階地下1階である。

視察では、庁舎建設までの経過、建設場所、規模・構造、駐車場、建設事業費、設計の発注形式等の説明を受け、質問を行う中で、参考になる部分もあり、今後の本市における新庁舎建設に関する調査、研究に反映していけるよう努力したいと考えている。

市民の声

高屋町小谷

檀上 英子

「子どもはほつっておいでも育つ」14年前子育てをはじめた時に言われたことを今の若い親に伝えることはできません。我が子育てを通じ、「ほつっておく」ことが多くの危険性をはらんでおり、親自身で良い環境を選択していかなければ、子どもを健全に育てていくことはできない現代の子育ての難しさを実感しています。

西条町森近

吉原由美子

びに行け、いろいろな体験や学びができる所がもつと増えれば、親の肩の力も抜けるし、そうやって育った子どもは、次世代にもさらに良い環境をつくるはずです。
少子化という言葉が市議会においても取りざたされ、多くの議員や行政の方に関心をもたれているようです。議会の話し合いが市政に反映され、子育てしやすい東広島市になることを願っています。

合併後、半年が過ぎました。私達の生活にはあまり変化はないだろうと軽く考えていましたが、新聞、市広報、テレビで「東広島市」を目にしますと、広

くいろいろな事が載っており、驚くことばかりです。よく読み、見て、我が市としての知識を得ることが大事なかと、思う日々です。
現在の市の業務についても考えてみました。職員の方々の異動とかで大変なことだったと思うのですが、少し対応が遅かったり、地域差があったりと、いまだ落ち着いていないように感じます。私達市民に上から、押しつけるだけではなく、きめ細やかな対応を期待します。
今後、私共も市議会傍聴、各講演会への参加と積極的に行きたいと思っています。
市としてのまちづくりがどのようになされ、発展していくか期待大です。

議会の動き

平成17年5月10日～平成17年8月8日

- 5・12 市民経済委員会
- " 北海道深川市議会来市
- 5・17 全員協議会
- 5・18 文教厚生委員会
- 5・19 三重県桑名市議会来市
- 5・20 庁舎建設等特別委員会
- 6・2 建設委員会
- 6・3 議会会報委員会
- " 総務委員会
- 6・6 文教厚生委員会
- 6・7 建設委員会
- 6・8 市民経済委員会
- 6・9 庁舎建設等特別委員会
- " 議会運営委員会
- 6・13 議会会報委員会
- " 平成17年第2回定例会（1日目）
- " 全員協議会
- 6・15 平成17年第2回定例会（2日目）
- " 議会運営委員会
- 6・16 平成17年第2回定例会（3日目）
- 6・17 平成17年第2回定例会（4日目）
- 6・20 平成17年第2回定例会（5日目）
- 6・21 建設委員会
- 6・22 市民経済委員会
- 6・23 文教厚生委員会
- 6・24 総務委員会
- 6・27 議会運営委員会
- " 平成17年第2回定例会（6日目）
- 6・28 平成17年第2回定例会（7日目）
- " 議会運営委員会
- " 総務委員会
- " 文教厚生委員会
- " 市民経済委員会
- " 建設委員会
- 6・29 旧町等決算特別委員会
- " 議会会報委員会
- 6・30 旧町等決算特別委員会（旧黒瀬町）
- 7・1 旧町等決算特別委員会（旧福富町）
- 7・4 旧町等決算特別委員会（旧豊栄町）
- 7・5 旧町等決算特別委員会（旧河内町）
- 7・6 旧町等決算特別委員会（旧安芸津町）
- 7・7 旧町等決算特別委員会（旧賀茂広域行政組合）
- 7・11 広島県大竹市議会来市
- 7・12 正副議長、常任・議会運営委員長会議
- " 庁舎建設等特別委員会
- " 兵庫県丹波市議会来市
- 7・14 総務委員会
- 7・19 全員協議会
- " 文教厚生委員会
- 7・22 市民経済委員会
- 7・25 建設委員会
- 7・28 庁舎建設等特別委員会行政視察（～30日）
- 7・29 三重県津市議会来市
- 8・1 長崎県松浦市議会来市
- 8・8 議会会報委員会

皆さんから出された陳情

一般県道小田白市線歩道設置に係る要望書

「骨太方針2005」において住民本位の地方財政を確立し、自治体の契約・事業で地域に失業者を作らないための要請書

下見地区からの三ツ城小学校バス通学の継続を求める陳情書

議会会報委員会の委員が

かわりました。

「議会だより」やホームページの編集など、議会の活動状況の広報について協議します。

委員長	門田 啓
副委員長	石原 賢治
委員	麻生 豊
"	早志 美男
"	山下 守
"	小川 宏子
"	岩田 壽
"	寺尾 孝治

新しい議会構成を紹介します。

平成17年第2回定例会から次のとおりになりました。



監査委員（議会選出）
小松 晴義



副議長
井原 修



議長
下村 昭治

福祉部・教育委員会の所管に属する事項を審査します。

委員長 高橋 典弘
副委員長 新開 邦彦
委員 狩谷 浩 赤木 達男 寺尾 孝治 上田 廣 佐々木 靖幸 鷲見 侑 黒川 通信 坂本 一彦 門田 啓

文教厚生委員会

総務部・企画部・消防局・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項と他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

委員長 家森 建昭
副委員長 麻生 豊
委員 竹川 秀明 中平 好昭 鈴木 利宏 榎木 幸則 中曾 義孝 小松 晴義 高木 昭夫 山田 經介

総務委員会

建設部・都市部の所管に属する事項、水道事業に関する事項を審査します。

委員長 乗越 耕司
副委員長 山下 守
委員 池田 隆興 早志 美男 岩田 壽 石井 康隆 井原 修 奥戸 政行 村主 武彦 杉井 弘文

建設委員会

生活環境部・産業部・農業委員会の所管に属する事項を審査します。

委員長 渡邊 國彦
副委員長 高見 利明
委員 梶谷 信洋 原川 隆治 小川 宏子 牧尾 良二 石原 賢治 森 真理子 下村 昭治 石丸 正喜 木原 亮二

市民経済委員会

東広島市・竹原市・大崎上島町で組織し、広域行政の推進に関する事務を共同処理する一部事務組合の議員です。

議員 竹川 秀明 狩谷 浩 石井 康隆 渡邊 國彦 佐々木 靖幸 下村 昭治

広島中央広域行政組合議会議員

議会運営・会議規則・委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を審査します。

委員長 坂本 一彦
副委員長 中平 好昭
委員 乗越 耕司 高見 利明 早志 美男 岩田 壽 石井 康隆 寺尾 孝治 奥戸 政行 山田 經介

議会運営委員会

行政サービス機能の強化を図るための新庁舎等の建設に向けた規模・機能等に関する調査研究を行います。

委員長 杉井 弘文
副委員長 牧尾 良一
委員 竹川 秀明 高橋 典弘 家森 建昭 中平 好昭 池田 隆興 岩田 壽 赤木 達男 榎木 幸則 上田 廣 中曾 義孝 坂本 一彦 村主 武彦 石丸 正喜 門田 啓

庁舎建設等特別委員会

東広島市・竹原市・大崎上島町で組織し、本市については安芸津町の区域のこみ・し尿処理事務と消防事務を共同処理する一部事務組合の議員です。

議員 新開 邦彦 原川 隆治 井原 修 高木 昭夫

竹原広域行政組合議会議員

リバーサイドフェスティバルが 開催されました

7月31日、河内市民グラウンドと棕梨川河川敷においてリバーサイドフェスティバルが開催されました。

天候のため、一部予定されていたプログラムが変更になりましたが、鮎のつかみどりなど水に親しむさまざまな催しが行われました。水中宝さがしでは、小石を探して景品が出ました。



7月30日の前夜祭では盆踊りや早飲み大会などが行われました。

議会 豆知識

農業委員会委員の推薦 のうぎょういいんかいいいのすいせん

東広島市議会は、平成17年第2回定例会において4名の方を農業委員に推薦しました。

農業委員とは、市の執行機関である農業委員会を構成する委員のことで、選挙権のある農業者の選挙によって選出される委員と、農協、農業共済組合、土地改良区や市議会から推薦され、市長が選任する委員とがあります。

東広島市の場合、農業委員42名のうち34名が選挙により選出された委員で、4名が農協などの組織から、残り4名が議会からの推薦を受けて、市長が選任します。農業委員の任期は3年です。

市議会からのご案内

本会議を傍聴してみませんか

平成17年第3回定例会は9月12日に開会される予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、車いす用の席が2席あります。なお、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課で、時間は開庁日の平日8:30~17:00です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市議会ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市議会ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>
市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

連絡先 東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

編 集 後 記

市民のみなさんに親しみやすく、読みやすく、読んで役に立つ「市議会だより」にするのには、“どうすればいいだろうか”と議会会報委員会はいつも悩みます。

「市議会だより」のリニューアルに参加した委員は8人でしたが、6月定例議会の編集から入れ替わり、5人の委員が新しいメンバーとなりました。市民のみなさん！新委員会も議会と市民の良い橋渡ししとなるよう頑張る決意です。市民のみなさんも遠慮のないご意見をこれからもよろしく願いいたします。 門田 啓